

つむぎ保育園 重要事項説明書

〈2026年1月現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 つながりの会
代表者氏名	理事長 秋元 智子
法人の所在地	東京都世田谷区桜3-19-13
法人の電話番号	03-6413-5871
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営 一時預かり事業の経営 乳児等通園支援事業の経営

2 事業の目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。また、乳児等通園支援事業において、保護者の就労等の有無に関わらず、地域の子育ての居場所として保育を提供し、活用してもらう。

3 保育理念

子どもを真ん中に、みんながみんなで育つ保育園

4 保育方針

- ・人権を尊重し、子どもが主体的に育つことを大切に考える。
- ・自然や文化に触れながら遊ぶことによって、心身ともに成長し、自己肯定感を育む。
- ・子どももおとなもつながって、よりよい環境づくりをめざす。

5 保育園の概要

名称	つむぎ保育園
所在地	東京都世田谷区若林四丁目37-2
電話番号	03-6450-8480
法人創立年月日	2014年6月9日
事業認可年月日	2021年4月1日
施設長氏名	秋元 智子
入園定員(年齢別)	0歳児…9名、1歳児 …15名、2歳児…16名、3歳児…20名、 4歳児…20名、5歳児…20名 計100名 一時保育…1日10名 乳児等通園支援事業…(1)一般型 1歳児 1名、2歳児 1名、(2)余裕活用型 0 歳児 1名、1歳児 1名、2歳児 1名
職員数	36名
保育事業の種類	乳幼児保育、障がい児保育、一時保育事業、乳児等通園支援事業
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	小児科医:いしかわキッズクリニック 石川 央朗

6 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時15分から午後6時15分（延長保育 午後8時15分）まで 一時保育及び乳児等通園支援事業は午前9時00分から午後5時00分まで
休園日	日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日から1月3日）

7 施設の概要

敷地 面積	1,356.09㎡
建物	鉄骨造 地上2階建て 延べ床面積974,75㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室、調乳室、保育室、乳幼児用トイレ、多目的トイレ ホール、一時保育室、多目的室、相談室、調理室、事務室、倉庫、園庭
設備の種類	冷暖房
保険	施設賠償責任保険加入

8 職員体制(2025年 1月 日現在)

職名	人数
園長	1人
主任	1人
事務	1人
用務	1人
保育士	18人
看護師	1人
栄養士	5人
調理員	1人
非常勤保育士等	7人
嘱託医(内科医)	1人

※上記、基準職員のほか、保育士、調理員、看護師等を状況に応じて加配します。

9 年間行事予定

4月	入園お祝い会
5月	端午の節句の会
6月	
7月	七夕の会・プール開き 夏祭り
8月	プール閉じ
9月	お月見会
10月	収穫祭
11月	七五三の会
12月	冬のお楽しみ会・冬至の会
1月	新年子ども会
2月	節分の会
3月	ひな祭りの会、お別れ会、就学お祝い会

毎月	誕生日会、避難訓練、身体測定、園医健診(0,1歳)
その他	保護者会、保育参観、健康診断、歯科健診、地域交流事業

10 給食について

給食の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自園調理を行い、国産や旬の食材を取り入れた献立作成をしています。食文化や行事食も献立に取り入れており、だしのうま味を活かした調理をしています。 ・離乳食の進め方は、家庭と園で相談しながら行っています。 ・食への関心を深めるために、年齢に合わせた食育活動を計画しています。
献立表	毎月月末に翌月の献立表をお配りします。安全のため、園で初めて食べる食材がないよう、使用する食材を必ず確認し食べておいてください。
食物アレルギーへの対応	「生活管理指導表」を保育園に提出してください。面談の上、「個別取組みプラン」を作成し、対応を決定していきます。
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを作成し、徹底しています。 ・調理員及び全職員は、毎月細菌検査を行っています。

栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミンA μg	B1 mg	B2 mg	C mg	食塩 g
3歳以上児	515	20.6	14.9	230	2.2	185	0.28	0.32	20	1.4

※2025年度実績

*3歳未満児の栄養給与目標は、3歳以上児の約80%程度を目安としています。

11 保育料について

区は、東京都の第1子保育料等無償化にあわせて、認可保育園等に通う区内在住のすべてのお子さんの保育料を無償化しました。保育料、給食費の負担はありません。(2025. 9～)

・延長保育を利用するお子さんは延長保育料が発生します。

・乳児等通園支援事業での利用料及び利用時間は保護者の居住する市区町村が定める利用料となります。(世田谷区在住の方は無料です。区外の方は1時間あたり275円です)

・納入方法

月初めに連絡アプリ(コドモン)にて請求書を発行します。月末までに振込みをお願いします。

(恐れ入りますが、振り込み手数料はご負担ください)

せたがやPayでのお支払いも可能です。

乳児等通園支援事業での利用料は、当日現金及びせたがやPayにてお支払いください。

・延長保育料は別紙「延長保育実施要項」に定めています。

・乳児等通園支援事業での利用の方は、世田谷区へ認定申請を行い、利用認定を受けた上で、本園に直接申し込みをしてください。

12 入園時に確認が必要な事項

- (1)住居を確認するもの
- (2)保護者の連絡先を明示するもの
- (3)児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)
- (4)児童の嗜好や生活習慣を知るもの

* (1)から(4)は、「児童票」「入園までの生活状況」に記入。

13 保護者と保育園の連絡について

(1)つむぎ保育園では、子どもたちが毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。保育園での様子やご家庭での様子を把握し、共有するために、全園児が連絡アプリ(コドモン)連絡帳を活用します。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排泄状況など、お子さんのご家庭でもできるだけ詳しくお知らせください。

(2)月1回、月の初めに園だより、必要に応じてクラスだよりや保健だより等を発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

14 健康診断について

0. 1歳児	毎月1回、嘱託医が健診します。健診の結果については、連絡アプリ(コドモン)に記録しお知らせします。
2歳以上	年2回(6月・12月)、嘱託医が健診します。健診の結果については、連絡アプリ(コドモン)に記録しお知らせします。
その他	毎月1回全児童の身長、体重の測定、年2回頭囲測定(0~2歳児)を看護師が行います。結果については、連絡アプリ(コドモン)でお知らせします。 年1回、区から委託された歯科医による歯科健診があります。 お子さんの日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

15 保護者の負担について

1歳児クラス以上のお子さんで個人の紙おむつや、布パンツが不足した場合は、保育園の物を使用しますので、次の登園時に新品の物で返却をしてください。

16 保育園のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	9時30分よりクラス活動が始まります。
欠席・遅刻について	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合は、9時までにご連絡下さい。連絡アプリ(コドモン)を使用する場合も、9時までをお願いします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる時には、必ず電話連絡をお願いします。
延長保育が必要な場合	
毎朝の検温、体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園前に、ご家庭で機嫌の善し悪し、食欲の有無、発熱の有無、排便の状態など、いつもと様子が異なっていない

	か確認してください。登園後の不調または高熱がうたがわれる場合は、職員が検温をします。
感染症について	麻疹(はしか)・水痘(みずぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ等、学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の許可後、登園届(保護者記入)を提出してください。
発熱のある場合	37度5分以上ある時は登園を控えてください。登園後は37度5分を目安に様子を見てお迎えの連絡をします。
与薬について	原則として与薬は行いません。 ただし、慢性疾患やアナフィラキシーショック、熱性けいれん等の既往のある場合は、主治医の指示書をお持ちのうえ、ご相談ください。
予防接種について	予防接種を受けた当日は、副反応を考慮し、安静を保つことが必要です。降園後、または休みの日に接種してください。
写真撮影について	行事等での写真・動画撮影は可能です。取り扱いについては、個人情報保護の観点から、第三者へ公開したり、保護者間で送付したりするなどせず、各家庭で適切に保有してください。また、他の園児の名前、顔など個人を特定できるような状態で、SNS等インターネットやその他への掲載することは禁止とします。
保護者の状況変更(就労等)について	就労先や住所の変更等があった場合は、変更に関する書類の届出が必要です。事務室にて対応します。
乳児等通園支援事業での利用について	乳児等通園支援事業での利用の方は、世田谷区へ認定申請を行い、利用認定を受けた上で、本園に直接申し込みをしてください。

18 保険加入状況

- ・保険の種類 : 公益社団法人
全国私立保育園連盟 ほいくのほけん
- ・保険事故(内容) : 受託中のけがや、園児の持ち物に損害を与えた場合など
- ・保険金額 : 対人 1名 1事故 10億円

19 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容体の変化などがあった場合、囑託医に連絡を取り、必要な措置を講じます。また、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をします。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますのであらかじめご了承下さい。

○囑託医 小児科医:石川 央朗 (いしかわキッズクリニック)

世田谷区世田谷2-6-11 TEL 03-5451-3014

○学校110番 (常設)

20 防災対策・防犯対策

消防計画作成	世田谷消防署 2021年4月届出
防火管理者	秋元 智子

避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。なお、図上訓練を年2回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番(非常通報装置)・防犯カメラ 正門電気錠
避難場所	一時避難場所： 若林公園 指定避難場所： 若林小学校、教育総合センター 広域避難場所： 国土館大学一帯

21 保育内容に関するご意見・ご要望

(1) つむぎ保育園 相談・苦情対応

苦情受付担当 (主任) TEL 03-6450-8480

苦情解決責任者 (園長) TEL 03-6450-8480

第三者委員 三木 かな子(社会福祉法人 つながりの会 監事) TEL 03-3795-0939

小熊 久子(町会役員) TEL 03-3429-3819

受付方法 面接・文章・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

(2) 保育園以外に、下記の相談・苦情受付窓口があります。

東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会

TEL 03-5283-7020

前項の「つむぎ保育園 重要事項説明書」の説明を受けました。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ (印)